

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和6年4月1日時点)

所管局：総務局

機関名称	東京都震災復興検討会議
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	東京都震災復興検討会議設置要綱
設置年月日	1998-10-01
機関の目的・所掌内容	平常時においては、東京都震災復興検討委員会が東京都震災復興マニュアルに関連する事項を検討するに当たり、専門的見地から意見又は助言を行うとともに、災害時においては、東京都震災復興本部の設置時において策定する東京都震災復興計画に関し、専門的見地から提言を行う。
委員数	12 名 (うち、女性委員数 6 名)
会議公開	一部非公開
会議非公開理由	原則公開とする。ただし、個人の私権に関する検討を行う場合又は事案のうち関係者間で利害や意見が合致しない状況があり、未成熟な情報を公開することで、率直な意見交換が損なわれたり、都民や関連団体の混乱・利害の不当な得喪を招いたりする恐れがある場合は、非公開とする。
議事録公開	公開
議事録非公開理由	原則公開とする。ただし、個人の私権に関する検討を行う場合又は事案のうち関係者間で利害や意見が合致しない状況があり、未成熟な情報を公開することで、率直な意見交換が損なわれたり、都民や関連団体の混乱・利害の不当な得喪を招いたりする恐れがある場合は、非公開とする。
備考	
HPのURL	https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1005169/1004427.html
問い合わせ先	総務局 総合防災部 防災管理課 電話番号：03-5388-2587